



広報

まっかり

2023

7

No.663

第60回まっかり保育所大運動会



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



7月号の主な内容

『子育て世帯生活支援特別給付金』及び
『低所得世帯支援給付金』について
後期高齢者医療制度のお知らせ
真狩村職員の給与・職員数等について

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／企画情報課企画情報係
- 令和5年7月10日発行

『子育て世帯生活支援特別給付金』及び 『低所得世帯支援給付金』について

新型コロナウイルス感染症の影響により、電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面する世帯に対し、給付金を支給することで、生活支援を行うものです。

種 類	子育て世帯生活支援特別給付金	低所得世帯支援給付金
支給対象者	① 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を受給した方 ② ①のほか、対象児童の養育者で、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方 ※①②のいずれかに当てはまる方で、ひとり親家庭を除く。	令和5年6月1日に本村に居住する世帯のうち、世帯全員の令和5年度分市町村民税均等割額が非課税である世帯
支給額	対象児童1人につき5万円	1世帯当たり3万円
申請等	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者①の方、令和5年度住民税非課税の方は、申請不要 ・令和5年1月以降の家計急変者で、住民税非課税相当となる方は、申請が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・村から「支給のお知らせ」を送付する世帯全員が令和5年1月1日以前から住民登録がある世帯は、申請不要 ・世帯の中に令和5年1月2日以降の転入者又は住民税未申告者がいる世帯は、申請が必要
支給方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者①の方は、令和4年度給付金支給口座に、令和5年度住民税非課税の方は、令和5年4月分の児童手当を受給している口座に振込 ・支給申請を行った保護者等には、対象となる場合に申請口座に振込 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の給付金支給口座へ振込（プッシュ式で、昨年12月の「電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金」と同様とする）
支給時期	令和5年7月中旬予定	令和5年7月下旬予定

※各給付金の詳細については、広報折込チラシなどをご覧ください。

お問合せ

住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証（橙色）の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**黄色の保険証**をご使用ください。

※新しい保険証の有効期限は「令和6年7月31日」です

○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
有効期日	平成20年 4月 1日
一割負担の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証） 限度証（限度額適用認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証（水色）の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは**黄緑色の減額認定証**をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民課医療保険係へ申請してください。有効期間は1年間です。

※減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰ又は区分Ⅱに該当する方

新しい減額認定証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	
生年月日	昭和 7年 7月 7日
有効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
後期高齢者医療認定年月日	〇〇年 9月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方で、次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> 世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ※給与所得がある場合は、給与所得額から10万円を控除して判定 老齢福祉年金を受給されている方

新しい限度証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	
生年月日	昭和 7年 7月 7日
有効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

※限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

お問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
真狩村役場住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612

一定面積以上の土地取引には 届出が必要です



土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

市街化区域 2千平方メートル以上
市街化区域以外の都市計画区域内 5千平方メートル以上
都市計画区域外 1万平方メートル以上

【届出者】

土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】

各3部
・土地売買等届出書
・土地売買等契約書の写し
・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
・土地の形状を明らかにした図面
・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

【届出・問合せ先】

企画情報課企画情報係 ☎ 0136-45-3613
※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



君の椅子プロジェクト



1月20日生まれ 原田ちさちゃん



2月22日生まれ 野村^{えま}依菜ちゃん



3月21日生まれ 石村のあちゃん

「生まれてくれてありがとう 君の居場所はこちらにあるからね」という想いを伝えるため、令和4年度から真狩村の新生児に「君の椅子」を贈る事業を行っています。

2006年に上川管内の東川町から始まったこのプロジェクトは、現在では剣淵町、愛別町、東神楽町、厚真町、真狩村、留寿都村、泊村、神恵内村、中頓別町、福島県葛生村の11自治体が参加しています。



誕生後に製作を開始し、生まれた日と名前、一連番号が刻まれた世界に一つだけの椅子は、道産の無垢材を使用し、確かな技を持つ旭川家具の職人による手づくりです。これまで真狩村の13組の親子へ贈られました。

デザインは毎年変わり、2023年の椅子は京都府の木工家、朝倉亨さんによるデザインです。

道産のミズナラ材を使用し、背もたれは両手を広げて子どもを迎え入れる人の姿をイメージしたデザインだそうです。

「新たな命の誕生が、まちの希望となる」そんな想いを込めた事業です。

お子さまの健やかな成長を心よりお祈りしています



真狩村職員の給与・職員数等について お知らせします

真狩村職員の給与は、人事院の給与勧告に準拠した内容をもとに真狩村議会の審議を経て条例で定められており、国家公務員の制度に準じたものとなっております。

◆人件費（令和3年度一般会計決算）の状況

人口 住民基本台帳 (令和3年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度の人件費率
1,939人	3,116,949千円	73,235千円	621,559千円	19.9%	22.3%

※人件費には、議会議員・村長などの特別職に支給する給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費（令和5年度一般会計予算）の状況

職員数 (A)	職員給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
62人	222,318千円	29,949千円	84,218千円	336,485千円	5,427千円

※職員給与費には議会議員・村長などの特別職に支給する給料・報酬は含まれておりません。また、職員手当には退職手当は含まれておりません。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	301,800円	327,600円	44.9歳
技能労務職	350,000円	350,000円	59.6歳

◆職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	185,200円
	高校卒	154,600円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数区分別平均給料月額		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	263,800円	—	365,000円
	高校卒	231,800円	—	339,200円

◆一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事・主任	係長等・主査 主任	課長等・係長等・主査	課長等	課長等	
職員数	7人	8人	7人	14人	11人	0人	47人
構成比	14.9%	17.0%	14.9%	29.8%	23.4%	0%	100%

◆職員の任免及び職員数に関する状況（特別職は除く・再任用職員含む）

前年職員数 (令和4年4月1日現在)	新規採用者		退職者数 (令和5年3月31日現在)	令和5年4月1日現在の職員数
	令和4年度途中	令和5年度		
60人	1人	3人	2人	62人

◆職員手当の状況

手当名	内 容	手当名	内 容															
扶養手当	①子 1人につき 10,000円 ②子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ③満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき 5,000円加算	時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度支給総額 5,917千円 (一人当たり支給年額 118千円) 令和3年度支給総額 6,218千円 (一人当たり支給年額 124千円) 															
	期末・勤勉手当(令和5年支給割合)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.200月分</td> <td>1.000月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.200月分</td> <td>1.000月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.400月分</td> <td>2.000月分</td> </tr> </table> 職務の級等による加算措置 有		期末手当	勤勉手当	6月期	1.200月分	1.000月分	12月期	1.200月分	1.000月分	計	2.400月分	2.000月分				
	期末手当	勤勉手当																
6月期	1.200月分	1.000月分																
12月期	1.200月分	1.000月分																
計	2.400月分	2.000月分																
住居手当	家賃の額が12,000円を超える借家などの場合、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	退職手当(令和5年4月1日現在)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.27075月分</td> </tr> <tr> <td>勤続30年</td> <td>34.7355月分</td> <td>40.80375月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.7090月分</td> <td>47.7090月分</td> </tr> </table>		自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
	自己都合		勸奨・定年															
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分																
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分																
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分																
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分																
通勤手当	①公共機関利用者 運賃の額55,000円まで全額支給 ②自家用車利用者 距離に応じて2,000円～31,600円の範囲で支給																	

◆特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当の支給割合	区 分	報酬月額	期末手当の支給割合
村 長	620,000円	6月 2.200月分 12月 2.200月分 計 4.400月分	議 長	250,000円	6月 2.200月分 12月 2.200月分 計 4.400月分
副村長	570,000円		副議長	200,000円	
教育長	520,000円		委員長	180,000円	
			議 員	170,000円	

◆職員のサービスの状況 ※真狩村職員の勤務時間及び休暇に関する規則より

休暇の種類及び事由	承認を与える期間等
年次休暇	1年につき20日(1月から12月までの期間)
病気休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限の期間
特別休暇	
・忌引のとき	死亡した者の続柄により10日から1日
・法要のとき	配偶者及び一親等の血族に限り1日
・職員が結婚するとき	5日を超えない範囲内で必要と認められる期間
・職員の妻が出産するとき	妻が出産するため病院に入院する等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの期間内で3日
・職員が出産するとき	予定日前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間)に当たる日から出産の日後8週間目に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認める期間
・生理休暇	勤務することが著しく困難である職員に対し、その都度必要と認める日又は時間。ただし3日以内とする。
・妊娠障害により勤務することが困難と認めるとき	母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の職員が、妊娠に伴うつわり等の障害により勤務することが困難と認める場合に14日以内
・妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が母子保健法内に規定する健康審査を受けるとき	妊娠6月まで(一月は28日として計算) 4週間に1日 妊娠6月を過ぎてから妊娠9月まで 2週間に1日 妊娠9月を過ぎてから分べんまで 1週間に1日 分べん後1年 1日
・職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進等のための休暇	7月から9月の期間内における、勤務を要しない日及び休日を除いて原則として連続する3日の範囲内の期間
・子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年において5日の範囲内の期間



4年ぶりに開催！9月3日（日）は「ほくほく祭り」

6月27日に開催された「まっかり産業祭り実行委員会」にて、4年ぶりの開催が決定しました。

- 日時 9月3日（日）午前10時～午後3時30分
- 会場 真狩村公民館前
- 内容 じゃがいも、にんじん、大根、スイートコーンの収穫体験（1袋600円）、各種ステージイベント（※天候不順等による生育状況によって、収穫できない作物がある場合もあります）
また、8月から参加飲食店等でお買物額に応じて抽選券を配付、当日の大抽選会に参加できます。

お問合せ 企画情報課商工観光係 ☎ 0136-45-3613



8月は北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であり、北海道では昭和41年から毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しています。

今年も役場に署名コーナーを設けますので、住民の皆さまのご協力をお願いします。

北方領土四島返還スローガン

「^{しま}四島還せ 声出し合って 動く今」（令和4年度北方領土問題対策協会最優秀賞標語）



お問合せ 総務課総務係 ☎ 0136-45-3610



国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡という不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の窓口で手続きをしてください。

令和5年度分（令和5年7月分から令和6年6月分まで）の免除等の受付は7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、下記へご相談ください。

お問合せ 小樽年金事務所 ☎ 0134-33-5026
住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612



北海道お米・牛乳 子育て応援事業申請受付中

北海道で、食料品などの物価高騰を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、対象世帯に商品券を支給しています。

<対象児童> 平成17年4月2日から令和5年9月30日までに生まれた子ども

<申請方法> 郵送または電子申請

<申請期間> 9月30日（土）まで

詳しくはこちら→



お問合せ 北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局（コールセンター）☎ 011-350-7371



～できることから始めよう、ゼロカーボンアクション

ゼロカーボン北海道チャレンジ！（ゼロチャレ！）

2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、道民の皆さまや民間事業者の皆さまに、脱炭素に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの転換につながる取組を広く呼びかけ、出来ることからゼロカーボンの取組を一緒に実践していくプロジェクトです。

衣、食、住、ごみ、教育、スポーツ・健康、交通、森林、ビジネスの9つの分類で、32の取組をご紹介します。できるところからチャレンジ！できた項目にはチェックを入れてご自身の行動を振り返ってみてください。

また、ゼロカーボン北海道公式 Twitter では、様々な情報や取組を発信していますので、ぜひフォローをお願いします。



ZERO CARBON
HOKKAIDO



ゼロカーボン北海道公式 Twitter

みんなで
取り組む

ゼロカーボン北海道チャレンジ！

ゼロカーボンの取組を一緒にチェックして、チャレンジしてみよう！（ゼロチャレ！）

出典元：北海道ホームページ

<p>衣</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 愛着ある服を長く大切に着よう <input type="checkbox"/> 長く着られる服を選んでみよう <input type="checkbox"/> 服をレンタル・サブスクしてみよう <input type="checkbox"/> 着なくなった服は資源として回収に出そう 	<p>食</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地元の食品や旬の食材を食べよう <input type="checkbox"/> すぐ食べるものは「てまえどり」 <input type="checkbox"/> 食品ロス削減！食事をおいしく残さず食べきろう <input type="checkbox"/> 食材の買い方、保存方法を工夫しよう 	<p>住</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> CO₂排出量を知ろう <input type="checkbox"/> 住宅の住み替え時に北方型住宅2020やZEHの家を選んでみよう <input type="checkbox"/> 節電・節水に取り組もう <input type="checkbox"/> 家電の買い替え時に省エネ家電を選ぼう <input type="checkbox"/> 太陽光パネルを設置しよう
<p>ごみ（廃棄物）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> プラスチックごみの削減、マイボトルを持ち歩こう <input type="checkbox"/> 海をきれいにしよう <input type="checkbox"/> ごみ拾い運動に参加して街をきれいにしよう 	<p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 環境の未来について考えよう <input type="checkbox"/> 子どもを通じて親子で学ぼう <input type="checkbox"/> 家族で環境の取組をやってみよう 	<p>スポーツ・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 通勤・通学・レジャーでは、ウォーキングや自転車を利用してみよう <input type="checkbox"/> 晴れた日は歩いて健康づくりをしよう <input type="checkbox"/> できるだけ階段を使って体を動かそう
<p>交通</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> EV車を利用してみよう <input type="checkbox"/> 自転車や公共交通機関を利用しよう <input type="checkbox"/> 車の買い替え時に次世代自動車を選んでみよう <input type="checkbox"/> エコドライブを実践してみよう 	<p>森林</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 木を植えて、育てて、楽しもう <input type="checkbox"/> 森林散策でリフレッシュしよう <input type="checkbox"/> 暮らしに木を取り入れよう 	<p>ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> CO₂排出量を知ろう <input type="checkbox"/> 紙の使用を節減しよう <input type="checkbox"/> ノーマイカー通勤、ノーマイカー通勤、ノーマイカー通勤を進めよう <input type="checkbox"/> 在宅勤務やワーケーションに取り組もう





6 / 5 フラワーロードのユリ植え



村づくり研究会(佐伯秀範会長)主催のフラワーロードのユリ植えが行われました。平成5年の歓迎花壇整備から事業が開始され、今年で31年目を迎えます。

今年は村内からボランティアを募集し、約40人で植え付けを行いました。8月中旬に見ごろを迎え、道道岩内洞爺線沿いを黄色いユリの花が彩ります。



6 / 7 真狩野球少年団が全道大会へ



真狩野球少年団が参加している倶知安東、京極との合同チーム「YKMスワローズ」が、7月に旭川市で開催されるスタルヒン杯全道大会への出場報告に役場を訪れました。団として全道大会への出場は7年ぶり、YKMスワローズとしては初出場です。

キャプテンの天川大和さん(6年)は「全道大会も全力を尽くし頑張ります。」と意気込みを語りました。



6 / 13 春季消防演習



あいにくの雨で、令和5年度消防演習は会場が変更となり、村公民館で行われました。

上戸鎖団長、岩原村長らによる観閲は大ホールで、救助訓練と模擬火災訓練は駐車場と、規模を縮小しての演習でしたが、来賓をはじめ見学に訪れた皆さんの前で、団員たちはきびきびと日ごろの訓練の成果を披露していました。



6 / 18 羊蹄山真狩コース山開き



羊蹄山真狩コースの山開き安全祈願祭と、金刀比羅例宮祭が行われ、参列者と登山の安全祈願をした後、登山口にてテープカットが行われました。

同日に教育委員会主催の南コブ山登山会も開催され、約30名が参加。天候に恵まれ、参加者は眺望も楽しみながら、南コブ山展望台まで汗を流しました。

参加者からは「参加して良かった」、「次は頂上を目指したい」などの感想が聞かれました。



6 / 19 農業後継者承認書交付式

令和5年度の真狩村農業後継者承認書交付式を行い、下澁太さん（字真狩）に承認書を授与しました。

下さんは、結婚を機に就農され、岩原村長からは「慣れない作業が続くと思いますが、ケガに注意し技術の向上に努めてください。」と激励の言葉が贈られ、下さんは笑顔で応えていました。

6 / 17 真狩小学校運動会

御保内小と統合後、初めての運動会は、雨天のため1日延期して行われました。

「最後まで全力で 最高の運動会を」をスローガンに、児童たちは全力で各種競技に取り組み、観客席からの応援も熱が入っていました。



1・2年生の可愛いダンス



学年ごとの徒競走

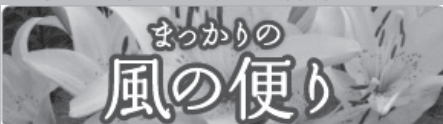


5・6年生は力強く「よさこい！」



御保内小に在籍していた児童が一輪車を披露

村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



公民館夏季休館のお知らせ

8月14日(月)～16日(水)の3日間、公民館を夏季休館します。
図書貸出は、休館前にお早めにご利用ください。

スクールガード実施のお知らせ

スクールガードは、子どもたちの安全な登下校を支援するため、笑顔であいさつや交通安全の呼びかけを行っています。大人が笑顔であいさつすることで、子どもたちは安心して登下校することができます。

ご協力いただける方は、真狩小学校前または小学校付近の交差点までお越しください。子どもたちの安心安全を守るスクールガードの活動に、ぜひご参加ください。

◎スクールガード実施日時

8月21日(月)～24日(木) 午前7時40分～午前8時20分

第15回細川たかし杯パークゴルフ大会参加者募集

8月19日(土)にふれあい広場パークゴルフ場にて開催します。
一般参加者50人を先着で募集しますので、希望される方は7月25日(火)までに社会教育係へ申し込みください。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

公民館図書室だより



■開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
■貸出 1人10冊、14日間

おすすめの本

「あなたはここにいないとも」 町田そのこ

2021年本屋大賞を受賞した作家
が書く5つの短編物語。

恋人に紹介できない家族、会社でのいじめによる対人恐怖、人間関係をリセットしたくなる衝動、わきまえていたはずだった不倫、ずっと側にいると思っていた幼馴染との別れ。

もつれた心をときほぐす言葉が物語に散りばめられている。



すくすくぶっくの会 ～一緒に活動しませんか？

乳児相談等で10ヶ月前後の赤ちゃんにブックスタートや、読み聞かせを行っています。

参加を希望される方は、社会教育係までご連絡ください。

図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「監獄に生きる君たちへ」 松村 涼哉
「無縁坂 介錯人別所龍玄始末」 辻堂 魁
「物語の種」 有川ひろ
「鈍色幻視行」 恩田 陸
「トランパー」 今野 敏
「コメンテーター」 奥田 英朗
「その謎を解いてはいけない」 大滝 瓶太

◇◆◇ 絵本・児童書 ◇◆◇

「すうじのうた」 夢虹二ノ北村人
「しあわせのたび」 たにぐちえりか
「なんのおと」 こが ようこ
「ゆるゆる珍獣図鑑」 小宮 輝之【監修】
「ちいかわことわざ100」 ナガノ
「一年一組せんせいあのね」
鹿島 和夫 / ヨシタケシンスケ

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「居場所。」 大崎 洋
「TIME≠MONEY」
「限りある時間を君たちはどう使うか？」 古川 純
「億女が借金彼氏を” お金持ち体質” にした話」
億女 OL あい
「新50代は悩み多きお年頃」 槇村 とおる
「妄想radio」 桜木 紫乃



熱中症に注意しましょう

<熱中症の症状と対応>

暑い環境の中での体調不良は、すべて熱中症の可能性あります。

重症度	症 状	対 応
I	手足のしびれ、めまい、立ちくらみ、こむら返り	涼しい場所へ移動、身体を冷やす、水分・塩分の補給をし、良くならなければ医療機関受診を
II	吐き気・嘔吐、頭痛、身体のだるさ、意識がなんとなくおかしい	医療機関受診を
III	身体が熱い、呼びかけに対して返事がおかしい、まっすぐ歩けない、身体がひきつる、意識がない	救急車を呼び、到着までの間は積極的に身体を冷却

<予防法>

【水分補給】 1日 1.2L を目安に、喉が渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。

【適度な運動習慣】 適度な運動習慣を身につけ、汗をかきやすい体づくりをしましょう。

【室内の温度と湿度に注意】 見えやすいところに温度計を置きましょう。気温が低くても湿度が高い日は注意が必要です。(例：気温 28℃の日は、湿度 65%以上で熱中症警戒域となります)

【効果的に冷やす】 水で濡らして首にかけて使う冷却タオルを使用したり、冷たい飲み物が入ったペットボトル等で手のひらを冷やす等の手軽な方法も試してみましょう。

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」

.....
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）

・あそびのひろば 午前10時～午後4時

・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分

☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528

e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

6月15日にベビーマッサージ講座、29日に真狩村障害者福祉協会のみなさんによるハンドベル演奏会がありました。演奏会には4組の親子が参加し、心地よい音色に耳を傾け、体験演奏や交流を楽しんでいました。



●今後の予定●

8月4日（金）16：30～

「保育所七夕まつり」保育所園庭

見学可能ですので、お誘いあわせの上、ご参加ください。



子育て支援センターゆうゆうの
LINE 公式アカウント
お友達登録をお願いします♪



消防署だより ～登山は準備を万全に！

令和5年6月18日（日）、羊蹄山真狩コースの山開きが行われました。昨年に続き、今年も多くに登山者の利用が予想されます。

真狩コースでは昨年の4月から10月にかけて、けがや事故による8件の救助要請がありました。

安全に登山を楽しむためにも、以下のことに注意してください。

- ・道迷いにならないように登り口、分岐点に注意する
- ・転倒、転落、落石に注意し危険な場所はゆっくり慎重に歩きましょう
- ・水分や食料、着替えや防寒具、ライトを準備してもしもの時に備えましょう
- ・体調管理（脱水、低体温）に気をつけて、こまめな水分補給をしましょう
- ・事前のトレーニングや準備運動をしましょう
- ・悪天候や体調に異変を感じたときにはすぐ下山する「勇気」をもちましょう



お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-23-2319



北海道新幹線環境影響評価書の縦覧について

「北海道新幹線（新青森・札幌間）環境影響評価書（北海道）平成14年1月」に基づく事後調査等報告書（令和4年度）新函館北斗・札幌間（令和5年3月付）の公表について、以下のとおりとなりますのでお知らせします。

○閲覧期間

令和5年7月3日から7月31日の
土曜日・日曜日を除く20日間

○閲覧内容

新幹線鉄道の建設に係る事業

○閲覧時間

午前9時から午後5時まで

○閲覧場所

真狩村役場1階企画情報課企画情報係
(☎ 0136-45-3613)



自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生（第2回）	採用予定月の 1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	7月1日～9月5日	1次：9月15日～17日 ※いずれか1日を指定されます 2次：10月18日～22日 ※いずれか1日を指定されます
自衛官候補生（第2回）		7月1日～8月18日	9月23日～29日 ※いずれか1日を指定されます
自衛官候補生 （第3回）		8月1日～9月5日	9月22日～28日 ※いずれか1日を指定されます

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

海上保安大学校・

海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和6年4月期採用の学生を募集します。

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金・授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

▼受験資格 令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年（海上保安学校は12年）を経過していない者及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

▼受付期間（インターネット）
・海上保安大学校
8月24日～9月4日
・海上保安学校
7月18日～7月27日

間小樽海上保安部管理課

☎0134・27・6118

※詳細はこちらから↓



ご存じですか？

ナスバの被害者援護制度

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）と国土交通省は、自動車事故により介護を必要とする重度後遺障害者の方々とそのご家族の方へ、経済的・精神的負担の軽減を図る支援を行っています。

自損・他損事故を問わず、制度も含め無料で相談できる窓口を紹介しています。

間ナスバ（NASUBA）交
通事故被害者ホットライン
☎0570・000738

（土・日・祝日・年末年始を除く10時～12時、13時～16時）

公益財団法人北海道市町村 振興協会からのお知らせ

7月4日から宝くじファン
お待ちかねの「サマージャン
ボ宝くじ」と「サマージャン
ボミニ」が発売されます。

宝くじの収益分配金は市町村の振興事業に幅広く活用さ

7月は税金などの 第1期の納期です

令和5年7月25日まで

住民税・固定資産税
国民健康保険税・軽自動車税

令和5年7月31日まで

後期高齢者医療保険料

※次の事項にご留意ください。

- ①一般の窓口納付の方は、納入通知書を必ず持参のうえ、役場出納室または、通知書に記載されている金融機関で納付してください。
 - ②口座振替の方は、振替日の前までに残高の確認をお願いします。
- ★納税には口座振替が便利です。
（役場又は、下記の金融機関で手続きが可能です。）

- ・北海道信用金庫真狩支店
- ・ようてい農業協同組合真狩支所
- ・ゆうちょ銀行（各店）

れています。宝くじは北海道
内で購入しましょう。

なお、宝くじはパソコンや
スマートフォンからも24時間
購入できます。

サマージャンボ 7億円
サマージャンボミニ 3千万円
7月4日(火)同時発売
https://www.takarakuji-official.jp/

真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

将来、地域社会を担う人材を育成するため、教育委員会、消防真狩支署、地域包括支援センター、社会福祉協議会、小・中学校、駐在所で、地域ボランティア団体「まっかり安全隊（Makkari Safety Officer）を立ち上げました。（愛称「無双（MSO）」

7月13日に交通安全啓発、8月3日に消防真狩支署の見学を予定しており、当活動を手伝っていただけの方を募集中です。お気軽に教育委員会または駐在所までお問い合わせください。




羊蹄山の山開きに合わせ、自然公園キャンプ場で啓発活動を行いました。

倶知安警察署
真狩駐在所 ☎45-2110

人の動き

こんにちはよろしく

真狩 佐藤 心愛
5/26(能継)



いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします



世帯と人口 (6月30日現在) 前月末比

世帯	999戸(+12)
人口	1,975人(+5)
(男)	1,006人(+4)
(女)	969人(+1)

行政への苦情は行政相談委員へ
 行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。
 真狩村行政相談委員 遠藤美也子
 真狩村字真狩 44番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください
ようてい地域消費生活相談窓口
 相談専用電話 0136 - 44 - 1600
 平日 午前8時40分～午後5時15分
 悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター
 後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

7月の相談日程
 5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

8月の相談日程
 2日(水)・9日(水)・23日(水)・30日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

ふるさと文芸

「高校生と保育所園児が花植え」



百三歳バランス整うかけ声に
 吹きも増え母の頑張り
 池田 清美

古いけど何度聞いても癒される
 テネシーワルツは私の青春
 気田 シナ

濱育ち移り親しむ山村で
 十年暮らしなお海惚ふ
 伊藤 有一

知らぬ間に天使が運んで来たのかな
 クレマチスの花庭を彩る
 仁司 雅子

日ハムのエスコンフィールド北海道
 初日白星はエース上沢
 大廣キヨノ

校庭に競技の白線引かれて
 コロナ収まる子らの歓声
 筒井 淑子

羊蹄園に二泊三日はショートステイ
 歩み進める夫の哀愁
 谷口安佐子

広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集しています。
 【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係
 ☒ kikaku@vill.makkari.lg.jp